

令和3年 2月12日

今春卒業される児童生徒の保護者 様

神崎市教育委員会

## 小学校・中学校用品の寄附の募集について（お願い）

日頃から、本市の教育行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。  
さて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、市内にも生活が困難と  
なっている世帯が増えております。

そこで、市では、これらの世帯のお子さんが市内の小学校及び中学校に入学される  
場合に、その学校で使用する学校用品をおゆずりするため、寄附の募集を行うことと  
しました。

つきましては、市内の小学校及び中学校を今春卒業される児童生徒の保護者様で、  
不要となられておゆずりできる用品をお持ちの方は、下記のとおりご提供いただきま  
すようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 おゆずりいただきたい用品

○市内小学校の以下の用品

- ・制服 ・制帽 ・体操服 ・ランドセル
- ・その他小学校で使用するもの

○市内中学校の以下の用品

- ・制服 ・体操服 ・ジャージ ・バック
- ・その他中学校で使用するもの

#### 2 おゆずりできるもの

- ・汚れや破れがないもの
- ・個人が特定される名前、住所等の表記が消されたもの

#### 3 募集期間

○令和3年2月15日（月）～4月30日（金）

※上記期間以外でも受付できます。

#### 4 お持ちいただく場所

○通学されている小学校又は中学校

○市本庁 教育委員会 学校教育課

※今回の募集期間以外でお持ちいただく場合は、教育委員会へお願いします。

（問い合わせ先）

神崎市教育委員会 学校教育課

TEL：0952-37-3592